



日 一 市 日 ▽第2種 ▽第1種 ◎木造平家建 4千円程度、 日次の一に は12月下旬 規格42・5 建設場所は でいる、ま 6木造平家建 へ居者を次の >入居申し込み資格 38年度建築 暑い夏も 食

◎一定の職業に従事し、独立の生 バカンスプームにのって一般の旅 そとでとれを防ぐには 時期です。とくに最近はレジャー 感染するものです。 度 入居予定日は10月上旬 約者などを含む)を中心とする2 度 入居予定日は10月上旬 ●中層耐火構造4階建 等の飲食が原因です。 行、外出者が増加し、外食の機会 0 ネズミ、ハエ、アフラムシな 活をしている親士または夫婦(媚 または勤務場所が市内にある人 規格32平方式 家賃2千円程度 の信易耐火構造平家建 円程度 入居予定日は12月下旬 規格43・8平方ば 家賃3千6百 ◎ 信易耐火構造 2 階建(プレハ 4階3千8百円程度 入居予定日 って入っている食品 どのように毒を含んでいる食品 細菌に汚染された食品 が多くなるのに平行して食中毒の 衛生上有害な住宅に住んでいる。 人以上の親族の世帯主であること ●現在前橋市内に住んでいる人、 入居予定日は11月下旬 規格37・4平方ば 家賃3千円程 集団発生が各地でみられます。 との食中毒はおもに 1、住宅以外の建物などに住ん 毒きのと、あざり貝、ふぐな サルモネラ、ぶどう球菌等の 亜比酸などの毒性物質がまざ いずれも南橋町です。 設の市営住宅百6戸の 毒の最も多く発生すると、いいかえればかならず口から 終りホッとしたこれか
この食中毒は、かならず食べるこ 該当すること。 半方は、家賃1・2階 のとおり公募します。 戊居者を募集します
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 中毒を防ごう たは保安上危険とか、 3階3千9百円程度 ホットひと息 8 6 戸 24 5<u></u> -この時期がたいせつ いた額が、 生活上不便であるもの。 ▽申込用紙の交付と受付場所 ▽申込受付期間 ばならないもの。 ため困っている(立ちのきの責任 等に特に気をつけ、おそろしい食 ぐとと。 どの病毒をはこぶものを駆除し、 土曜の午後、日曜、祭日を除く) 現に住宅に困まっていることが明 をうけ、適当な立ちのき先がない ような住居にあること。 係から衛生上、風教上うまくない ❷ 食品は衛生的に保管し、食べ 食品がばい菌に汚染することを防 で家貨を支払う能力があること。 第2種住宅の場合。2万円以下 第1種住宅の場合 2万円をこえ 親族1人について2千円を差し引 らかなもの。 ら著しく這いところに住まなけれ が自分にあるものは除かれます) しよに住めないもの。 物についている菌をふやさないと したもの。 家貨を払わなければならないもの 中毒を防ぎましよう。 ● 食べ物は加熱すること 日毎月の家族の収入合計から扶養 市建設部建築課(市役所4階) て、収入にくらべて著しく高い 5、正当な理由による立ちのき 3、住宅がないため親族といっ 2、他の世帯と同居して著しく 9月20日から27日まで(ただし 8、前各号に該当するものの外 6、住宅がないため動務場所か う万ら千円以下 4、住宅の間どりと家族との関 (社会部・衛生課)